

○ 障害者週間啓発事業

(1) 要旨

障害者基本法において、障害のある人に対する関心と理解を深め、幅広い分野に積極的に参加する意欲を高めるため、12月3日（国際障害者デー）から9日（障害者の日）までを「障害者週間」と定めている。

今回、同週間を中心に、障害のある人の福祉推進を図るための啓発活動を県内各地で行う。

(2) 県民PRイベント

区分	内容
時 期	令和5年12月6日(水)～11日(月)
会 場	伊勢丹 静岡店
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者芸術作品展示（まちじゅうアート） ・ 障害者週間啓発ポスター掲示（ロゴマーク・キャッチコピー） ・ ヘルプマークポスター掲示 ・ 啓発物（福産品・チラシ）配布 ・ 福産品の販売 ・ 障害者関係団体の活動紹介（チラシ配架）
その他	啓発物の直接手渡しを回避するなど、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施

(3) 健康福祉センターによる啓発事業

センター名	実施日	実施場所	内容
賀 茂	12月4日(月)	下田とうきゅう（東急ストア）ほか	啓発物（チラシ・福産品）の机上配布、福産品のぼり旗、ポスターの展示等
熱 海	12月4日(月)	マックスバリュ熱海店	
東 部	11月23日(木)、4日(月)	沼津市役所玄関前、東部総合庁舎	
御 殿 場	12月7日(木)	御殿場駅	
富 士	12月1日(金)	イオンタウン富士南店	
中 部	12月4日(月)	藤枝総合庁舎	
西 部	12月5日(火)	アピタ磐田店	

(4) その他

- ・ 各市町で啓発事業を実施（21市町、45行事）
- ・ 障害者週間啓発のための立看板掲出（11/11～12/11 県庁本館）
- ・ 障害者週間ポスターの掲示（県、市町、関係福祉団体）

令和5年度障害を理由とする差別解消推進県民会議の開催

1 要旨

「静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」に基づき、令和5年度「障害を理由とする差別解消推進県民会議」を開催する。

令和2年度から昨年度までの3年間は新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、表彰式及び事例発表のみとし、参加者も被表彰者及び推薦者に限って開催をしたが、今年度は参加者を限定せず実施する。

2 県民会議の概要

(1) 日時・場所・人数

開催日	令和5年11月29日(水) 13時30分～15時
開催場所	もくせい会館 富士ホール
人数	130人前後

(2) 内容

時間	項目	発言者	説明内容等
13:30	開会		
13:32	挨拶	副知事	
13:38	県取組説明	局長	・差別解消の取組等
13:45	表彰式	副知事 (褒状・副賞 授与)	・「静岡県障害を理由とする差別を解消する取組に関する知事褒賞」の授与(被表彰者 計6者)
休憩(会場準備)			
13:57	表彰事例 発表		表彰者を代表して取組事例発表
	株式会社エスパルス		・障害のある方に対するスポーツをする機会の提供 ・障害者サッカーの普及促進
	学校法人藤枝順心高等 学校インターアクト部		・点字カレンダーの制作協力20年以上
14:14	講演	株式会社 オリィ研究所 高垣内 氏	・株式会社オリィ研究所の取り組み(分身ロボット「OriHime」による外出が難しい人の就労支援について等) ・パイロットによる体験談
15:00	閉会		

3 過去実績

(1) 令和元年度県民会議（第3回）の概要

開催日	令和元年9月6日（金） 13時30分～15時00分
開催場所	もくせい会館 富士ホール
出席者	158人
開催概要	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶（副知事） ・施策説明（健康福祉部長） 「障害を理由とする差別の解消に向けて～静岡県の取組～」 ・表彰式（障害を理由とする差別を解消する取組に関する知事褒賞） ・表彰事例の発表（株式会社静鉄ストア、w a C） <ul style="list-style-type: none"> ・講演「障害者差別解消法と共生社会の実現」 尾上 浩二氏（認定NPO 法人 DPI 日本会議副議長）

(2) 平成30年度県民会議（第2回）の概要

開催日	平成30年9月3日（月） 15時～16時30分
開催場所	もくせい会館 富士ホール
出席者	162人
開催概要	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶（副知事） ・施策説明（健康福祉部長） <ul style="list-style-type: none"> 「障害を理由とする差別の解消に向けて～静岡県の取組～」 授産品の購入促進について ・表彰式（障害を理由とする差別を解消する取組に関する知事褒賞） ・表彰事例の発表（青いかば旅行社、島田市障がい者福祉連絡会） ・講演「僕が世界で感じたこと～声かけから始めよう～」 若山 英史氏（車いすラグビー日本代表）

※令和2年度から4年度はコロナのため規模を縮小して実施

4 参加団体等

区分	主な参画団体
障害者	身体障害者福祉会、聴覚障害者協会、難病団体連絡協議会 等
家族	手をつなぐ育成会、精神保健福祉会連合会、自閉症協会 等
障害者福祉事業	知的障害者福祉協会、作業所連合会・わ、社会福祉士会、精神保健福祉士会、補助犬支援センター 等
関係団体	県社会福祉協議会、老人福祉施設協議会、医師会、看護協会、保育士会、民生委員児童委員協議会、弁護士会、障害者スポーツ協会 等
県民等	老人クラブ連合会、連合静岡、 等
事業者	経営者協会、銀行協会、商工会議所連合会、タクシー協会、商店会連盟連合会、ホテル旅館生活衛生同業組合、報道機関 等
その他	国機関（法務局、労働局、運輸局）、県機関（健康福祉センター、教育委員会等）、市町

富士見学園の民営化

(静岡県健康福祉部障害者政策課)

1 要 旨

令和6年4月に、県立富士見学園を社会福祉法人あしたか太陽の丘に移譲する。

2 経 緯

- 令和元年度、有識者等によるあり方検討会は、「中・重度障害者の地域移行を目指す通過型入所訓練施設としての役割を維持することに加え、県内全域における地域移行を促進するため、他の民間の障害者支援施設に対して支援モデルを提案する施設として、建替による強度行動障害のある人の受入環境の改善を含めて、民間による運営を目指すことが適当」との提言をした。
- 県はこの提言を踏まえ、一人でも多くの障害のある人に、地域でこれまで以上の質の高いサービスの提供が可能となるよう、社会福祉法人が自ら設置し、運営する施設に転換することとし、県立施設としての富士見学園を廃止し、社会福祉法人に移譲（民営化）することとした。
- 民営化における移譲法人の選定にあたっては、公募のうえ、移譲先法人選定委員会の審査により社会福祉法人あしたか太陽の丘を移譲先法人として決定した。

3 移譲先法人の概要

区 分	内 容
法 人 名	社会福祉法人あしたか太陽の丘
理 事 長	宮城島好史（平成30年6月23日～）
設 立	昭和52年8月
所 在 地	沼津市宮本5番地の2
事業内容	社会福祉事業（障害者支援施設、障害福祉サービス事業、特定相談支援事業）、社会福祉に関する研修事業、介護員養成研修等事業等

4 新施設の概要

区 分	内 容
提供サービス	施設入所支援、生活介護、自立訓練
構造・階数	S造・地上2階建
延床面積	3250.95㎡
構 成	（1階）ユニット形式（最重度、重度、中度、女性）の個室（44室）等 （2階）リトミックスペース、作業室等